

令和3年度第1回横須賀市自殺対策推進協議会会議録

- ・日 時： 令和3年11月26日（金）午後3時から午後4時30分まで
- ・場 所： 横須賀市総合福祉会館5階 視聴覚研修室
- ・出席者： 【会場出席】
大滝紀宏、工藤幸久、佐藤昌俊、菅原英敏、鈴木昌子、関山大介
土田賢一、中島直行、新津かつえ、原徳彦、藤尾聡允、堀越君枝、
三堀浩二、渡辺浩義
【Zoom出席】
奥原孝幸、河野伸子、後藤健一、高橋達也、逸見浩輔、松本義弘
欠席3名（敬称略、五十音順）

- ・オブザーバー： 民生局福祉部 地域福祉課長 藤崎啓造
民生局福祉部 生活支援課長 櫻木康貴
民生局こども家庭支援センター こども家庭支援課長 葛貫博之
消防局 救急課長 岸信明
教育委員会事務局学校教育部 支援教育課長 富澤真由美（機構順）

- ・事務局： 民生局健康部長 : 森田佳重
保健所健康づくり課長 : 山本修三
保健所健康づくり課課長補佐 : 小菅俊彦
保健所健康づくり課主査 : 増田浩子
保健所健康づくり課担当者 : 古屋美穂、鍛治美和子、中野亮太

1 開 会

- ・健康部長より挨拶
- ・傍聴4名の報告
- ・構成員の紹介（構成員23名中、会場出席14名、Zoom出席6名、欠席3名）
- ・市民公募構成員からの自己紹介

2 座長・副座長の選任

- ・藤尾構成員より、座長として大滝構成員を推薦。大滝構成員承諾、他構成員より異議なし。
- ・大滝座長より、副座長として奥原構成員を指名。奥原構成員承諾、他構成員より異議なし。

3 議 事（議事進行：大滝座長）

➤ 議事（1） 横須賀市の自殺の現状について、

＜大滝座長＞

議事1について事務局及びオブザーバーから説明をお願いしたい。

＜事務局：増田主査＞

※資料1-1、1-2を用い、説明。

＜大滝座長＞

横須賀市の自殺者の状況も、県や国等とも同様の傾向を示し、全体に増えている中で、若年者、女性の問題が深刻となっている。令和3年は、今のところそれほど増えていないのではと期待ができるデータとなっているが、まだ途中のため、油断はできない。

次に救急課から自損行為における救急搬送件数についてご説明をお願いしたい。

＜救急課長＞

消防局からは、令和3年1月から10月までの救急出動統計の中から、自殺に関する搬送状況の速報値を報告する。（速報値のため、口頭説明とする。）

市内において、救急搬送種別で、自損行為により救急隊が出動した件数は162件。その内訳は、病院に搬送した件数が111件で、残りの51件については、何らかの理由で、搬送しなかった事案ということになる。

まず、搬送した111件の内訳について説明すると、程度別では、死亡された方が12名、重症の方が19名、中等者の方が47名、軽傷者の方が33名だった。年齢別では、7歳から17歳の少年の部分では11名、18歳から64歳の成人の部分では84名、65歳以上の高齢者については16名である。また、搬送しなかった、51名につきましては、救急隊到着時にすでに亡くなっていたり、症状が軽いために家族が対応するという事で、救急車では搬送しなかった件数である。また、昨年同時期と比較すると、昨年は144件だったので、18件増加している。今年と昨年については、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナとする）禍中ということもあり、コロナの流行前である令和元年度の同時期と比較すると、令和元年が175件でしたので、13件減少しているという状況となっている。

＜大滝座長＞

構成員から質問等あればお願いしたい。

（質問なし）

それでは、次に雇用失業情勢について、ハローワーク新津構成員からお願いしたい。

＜新津構成員＞

※資料1-3を用い、説明。

配付資料の「有効求人、有効求職バランスシート」はハローワークで毎月作成してい

るもので、ハローワークに求人を出している企業と、ハローワークに登録している求職者がそれぞれ求めている仕事や賃金等を表したものです。

ハローワークに登録されている有効求職者は、令和2年7月まで減少していたが、令和2年8月以降は、新たに登録している人が減少傾向にあるにも関わらず、求職活動が長期化している方も多いため、有効求職者が増加した。さらに今年度に入ってから、在職者或いは自己都合で自営等を退職した人が新たに登録されているので、登録者はより増加している。しかし、求人の方が、令和3年3月から新規求人数は増加しているものの、コロナ感染拡大前の令和元年度と比較して見ると、8割程度の求人数にとどまっている。特に医療福祉関係は今年の2月以降は増加傾向にあるが、感染拡大前の令和元年9月と比較すれば、まだ求人数としては、9割弱にとどまっている。製造業、小売卸業、宿泊飲食サービス業等は、コロナの影響がでており、求人は減少している。国や県全体と比較しても、他が上向きになっていても、横須賀市ではその傾向が顕著にあらわれていない。1人でも多くの人に安定した仕事に就いて生活の安定を確保してもらおうということは大切なことだと思っているので、これからの状況を見ていきたいと思う。

<大滝座長>

ありがとうございました。

質問ですが、女性の自殺が増えているが、失業や就職の問題が関係してるのか否かという点について、女性の方がより求職が苦勞してるというデータというのは、この資料から読み取れるのでしょうか。

<新津構成員>

配付した資料では、年齢別、職種別によって男女は分けて出しているが、女性の求職の困難さがわかるものではない。ハローワークを利用している方は在職者の方も含め増えているが、やはり女性の方も多くいる。高齢者が多いのがハローワーク横須賀の前からの特徴であるが、女性の方、高齢の方の求職は厳しい状況である。

<大滝座長>

若年者の場合は、職を選ばなければある程度求人はあるという理解でいいか。

<新津構成員>

そうである。ただ、横須賀市の地域の特性ということでもあるが、地元就職したい方が大勢いるので、確かに若い方などは仕事や場所を選ばなければ就職しやすいが、横須賀の地域で就労を求めるとなると、まだコロナ流行前まで求職率が戻っておらず限定されているため、希望どおり働けるかという点では難しいところがある。

<大滝座長>

若者と女性の自殺死亡者が多い中で、まだエビデンスがないので、ちゃんと調べる必

要があるが、臨床的な感覚では女性の場合はどうも仕事と関係してそうだと、という感想を持っている。若年の場合はそういった仕事だけでなく、孤立しているといった問題が絡んでいるような気がしてしょうがない。テレワーク等で、ちゃんと仲間づくりができずに孤立してしまうという状況があるのではないかと思う。新津構成員の話から、国の求人倍率に比べ、県が厳しく、それよりなお横須賀市が厳しいということがわかりました。

(その他質疑・意見なし)

➤ 議事 2 横須賀市の自殺対策計画の進行管理について

<大滝座長>

議事 2 について事務局から説明をお願いしたい。

<事務局：増田主査>

※資料 2 を用い、説明。

令和 2 年度はコロナ禍において様々事業が中止になったが、できることを工夫してやるということで、ゲートキーパーを説明する動画を市のホームページにアップしたり、9 月の自殺予防週間に合わせて、FM 湘南にラジオ出演して啓発を行ったりした。また、12 月の広報よこすかにおいては自殺対策と、横須賀こころの電話のボランティアが相談している状況の記事を掲載した。

今年 9 月も緊急事態宣言下だったため、自殺予防街頭キャンペーンを大々的に実施することができなかったが、コースカベイサイドストアーズで、自殺予防を呼びかけるパネル展示を行った。実際にそこにいらっしゃった方で、支援に繋がった方もいる。県では、ライン相談や、コロナ患者・医療従事者向けの相談を行っているので、そのチラシにおいては、本市も配架している。

<大滝座長>

コロナ禍で、自殺対策がかなり問題となっており、一番やらなくてはならないが、現実的にはなかなかできず、計画の進行状況は苦しい状況であること、その中でも工夫をして、いろいろ取り組んでいるということが分かった。本当は対面で取り組みができるが一番良いと思うが、どのように行うかが問題になる。

(その他質疑・意見なし)

➤ 議事 (3) 相談方法について

<大滝座長>

議事 3 の相談方法について、事務局からお願いします。

<事務局：山本課長>

自殺は、要因は様々あると思うが、それを防ぐためには、孤立させず、相談につな

げる・つながることが大切であるため、相談体制については、しっかりと整えることが大切だと思っている。このことについては横須賀市議会でも取り上げられており、横須賀こころの電話を含めた相談体制のあり方について、見直す時期に来てるのではないかというような意見等、様々いただいている。相談体制について、新たな取り組みとして行っているもの、現在検討しているものもあるので、この場にて説明をしたいと思う。取り組みについて、生活支援課長から説明をお願いします。

<生活支援課長>

生活支援課は本年度から新しく設置された課である。民生局福祉部生活支援課は、生活の困窮者に対する支援及び生活保護の申請の受理を行っている。その上で、生活保護費支給が決定した方については、生活福祉課という以前からある課が対応をしていくという整理となっている。今日は、今年度4月の後半から始めた日曜日の生活困窮相談窓口について、説明をしたい。

※配付資料「日曜日の生活困窮相談窓口の開設について」を用い、説明。

資料1-1、3ページの(4)、自殺者の年次の推移を見ると、令和2年度は、経済生活問題が健康問題に次いで多い実績となっている。また、4ページの曜日別の自殺者数では、月曜日が多い傾向ではあるが、土日に関わらず他の曜日も平均的に自殺者がいる。こういった現状を踏まえると、自身が生活困窮だと感じている方は、やはり市内に少なからずいるのが紛れもない事実であり、そういった方々に対し、日曜日の相談窓口の開設によって、「休日でも相談先がある」という安心感を持っていただくことが重要ではないかと考えている。生活困窮で追い詰められて自殺をを考えてしまうような心境の方に対して、平日を待たずに相談窓口を、提供できる意義は大きいのではないかと考えている。

<大滝座長>

続いて、保健所の事業として行っている横須賀こころの電話の相談状況について、理事長である中島構成員からお願いしたい。

<中島構成員>

横須賀こころの電話は平成16年12月から始め、今年で17年になる。対応している時間帯は、平日は16時から23時、土日祝日は9時から23時、月に1回第2水曜日は翌日の朝の6時まで、夜を通してやっている。

相談件数は、平成28年度から徐々に増えている。令和2年度は令和2年1月の最初の緊急事態宣言を受けて、3ヶ月間はボランティアには休んでもらい、16時から21時と短縮して職員が対応したため、件数が少なくなっているが、その後はボランティアに全面的に復帰してもらい、緊急事態宣言の繰り返しへの発令もあったが、通常の時間帯で運営している。しかし、コロナの関係で、勤めてる職場や家族の都合で休む方も少しずつ増えているため、シフト維持に混乱をきたすようになってきているのが現状である。

そのような状況の中、今年は2年ぶりに新規ボランティアの養成研修を開始した。本当は9月に始める予定のところコロナの感染状況により1ヶ月遅れての開始となったが、応募者が15名と普段より多く、若い方も参加していて、活発に行えている。

時間帯別の件数は、日中や夜の23時にまでに關してはかなりの数の相談があるが、月1回の深夜帯の相談件数は平均すると約4件になる。深夜帯はもっと相談があると思ったが、始めてから6年経つが、非常に少ない状況が続いている。こころの電話へのかけ手の多くの方が、日中は精神科を受診や行政機関等の支援を受けており、その方たちからは夜眠れないという訴えがほとんどない。恐らく電話相談をうまく利用している方は、生活が不安定であっても、ぎりぎりのところで自分で生活を支える技を身に着けているのだろうという印象を持っている。本当に自殺のリスクが高い方は、通常であれば眠ってるような時間帯に眠れず不安定になってる方も多と考えられるが、横須賀こころの電話では、そういう方たちはキャッチできていない。本当に動けなくなって、相談機関にもつなげられない方へのアプローチというのはすごく一つ大きな問題である。夜間通しての対応は現在月1回であるが、増やすとなるとボランティアで維持するのが非常に困難なので、こころの電話だけではなく、どう対応するかを考えなければならないと思う。

相談者の年齢層については40代から60代が中心であり、最近では70歳以上の相談が増加していて、80歳以上も目立つようになった。一方、10代・20代の若い人の自殺が増えている状況ではあるが、この年齢層からの相談は非常に極端に少ない。中には10代を装ったいたずらと思える電話や、なかなか片言でそれ以上しゃべってくれないまま終わってしまうといったケースもある。若い人はほとんど電話を使わないため、若年層への対策については若い人たちに参加をしてもらわないと、次の手は浮かばないのではと思う。県立保健福祉大学の学生達との接点をもっとつくっていきたくて思っていたがコロナ流行により難しくなってしまった。横須賀こころの電話開始初期の頃に、看護学科の学生何名かに応募していただいて、電話のボランティアとして何年かやってもらった実績もあるので、今後も学生たちとの接点を持ち、一緒に考えることや、こころの電話に参加してもらうこと等、ぜひやっていきたいと考えている。

<大滝座長>

毎日こころの電話で対応している現場の声から、ボランティアだけでは深夜帯等の時間を対応していくことが大変難しいこと、さらに実感として若い人たちが電話を用いていないこと、こころの電話に電話することすらできないような人たちがどこかに必ずいるんじゃないかということが想像されることが分かった。そういった人たちへの支援では、「援助につながるか」ということが大事になってくる。このことについてディスカッションしたいと思うが、その前に山本課長の方から本市で検討していることについてお話をいただきたい。

<事務局：山本課長>

相談体制について、中島構成員からお話があったとおり、若い人はあまり電話をし

ないということが想定されることもあり、本市議会からは、メールやSNS等アクセス手段の多様化や、相談の対応時間帯について問われている。具体的には、24時間365日対応できるような体制にすべきであるとか、対応が基本的には傾聴がベースになっているので、傾聴に留まらずカウンセリングができないのか、また、問い合わせに対して、他機関と連携ができないか、緊急時のアウトリーチとして消防や警察等につなげる手段がないのか、多言語化すべきである等、様々なご提案をいただいている。横須賀市長からは、横須賀市こころの電話で傾聴をすることはとても大事なことで、今後も続けていきたいこと、また、SNSの普及など環境が大分変わってきているので、この変化に合わせた相談体制について検討する必要があるため、自殺対策推進協議会の中で、検討したいという話をしている。

事務局（保健所）としては、まずはできるところから始めるということが大切と考えており、現在SNS相談として「あなたのいばしょ」というNPO法人が、チャット相談をしているため、法人に了承を得て、本市ホームページにリンク先を掲載したいと考えている。この団体は厚生労働省の自殺防止対策事業に参加しており、厚労省の自殺対策のページにもリンクが貼られている。中島構成員から話があったように、こころの電話では若い人から相談が少なく、電話も使わない方が増えている状況や、総務省の調査でも、10代から30代の連絡手段はSNSが圧倒的ということもあるので、こういったものを活用していくのは、いいことではないかと思っている。

この法人は、令和2年3月に慶応大学の学生である代表が、在学中にNPO法人として立ち上げた。厚労省の支援情報検索サイトにリンクが貼られており、最短5秒で、国内外にいる相談員が相談に応じるという体制になっている。

※資料3-2を用い、説明

利用方法はインターネットを使ったチャット相談なので、ホームページにまずアクセスし、そこからチャットに入るという方法になっている。1回の相談時間は40分で、前回の相談内容が記録として残っているので、続きから相談できる仕組みとなっている。自殺行為やDV、虐待等の緊急性が高い事案については、警察や児童相談所といった関係機関と連携して対応に当たっており、命に関わる緊急性があるようなメッセージ、例えば、今、駅のホームに立っていて飛び込もうか迷っているというような内容が書き込まれた場合、その相談内容に含まれている単語から、リスクの高い相談者を見つけて、優先的に相談に応じている。相談員は、所定の訓練を修了したボランティア相談員が基本的には自宅から、個人情報保護ルールを遵守して相談に応じるという体制になっている。基本は傾聴であるが、相談者が抱える問題に寄り添いつつ、必要に応じて、適切な情報を提供している。相談員は、多種多様で、医師や臨床心理士、会社員、専業主婦、リタイヤされた方等が相談に乗っており、どのような回答をしたらいいのかと相談員が迷うこともあるため、サポートするアドバイザーがいたり、内部でのセミナー、ロールプレイングなどをやって、相談者が不安にならないようにスキルを上げるといった努力をしているとのことである。

こころの電話では夜の時間帯はボランティアを集めるのが困難であるが、この団体は、人材確保が難しい夜間の時間帯や深夜明方については、海外に住んでいる日本人

の相談員の方が対応しており、日本が深夜でも、ヨーロッパやアメリカ等他の地域では日中であるため、そういった方の協力で、深夜に相談員が集まらないという問題をクリアしながら、対応している。

窓口を開設した令和2年の3月から令和3年6月までの16ヶ月間で、相談件数は8万8,974件、月平均5,560件、1日当たり185件となっており、スタッフはボランティアの相談員も含めて、全部で690名となっている。厚生労働省がSNS相談窓口として認めており、川崎市ももうすでにリンクを貼っている、本市でも保健所のこころの健康担当のホームページに、あなたのいばしょのリンク先を記載して、そちらをご案内したいと思っている。このことについてご意見をいただきたい。

<大滝座長>

ありがとうございました。今、事務局から市のホームページに、あなたのいばしょのリンクを掲載することについての提案があったが、幾つか質問したい。一つは、相談員は毎回違う人になるのか。

<事務局：山本課長>

指名ができるかどうかかわからないが、月に働いてもらう時間が4時間、要は4人分お願いしてるとのことのため、同じ人が対応するのはなかなか難しいかもしれない。こころの電話の場合だと同じ人が対応しているのか。

<中島構成員>

電話ボランティアの方たちは入れ替わりになるので、たまたま電話に出たときに当たった人が対応している。

<大滝座長>

もう一つ聞きたいのは、もしこの場で何か問題が起きたりしたときに、或いはこう支援が引き続き必要だと思われたときにどのようにつなぐのか。

<事務局：山本課長>

基本は匿名で年齢・性別問わない相談であるため個人情報聞き出さないが、緊急性を感じた場合は当然聞くとわれ、聞いた内容によって、警察や救急等に案内するという体制ができている。

<大滝座長>

反対する訳ではないが、相談員が、誰に当たるかわからないという点でこころの電話と一見似ているようだが、こころの電話はチームの中へ赴き、いつもそこでトレーニングを受けてる人達が対応しているが、あなたのいばしょの相談員はアドバイザーはいるけれども、相談員は海外にまでにいるという点で、クオリティコントロールはどうなのだろうという印象を持った。自殺防止では関係性みたいなものをすごく私た

ちは、意識してるので、その場だけになってしまうのではという点も感じた。

<事務局：山本課長>

大滝座長のご意見も懸念するところではあるが、様々な方法を確保したいと思っているので、ぜひホームページに掲載したいと思っている。

<大滝座長>

このことについて、構成員から意見があればお願いしたい。

<工藤構成員>

これはチャットなので、言葉で交わすわけではないということだが、チャットでの内容はリアルタイムか何かで、市の方に相談内容の情報や、データベース化等されたものがたまってくるものなのか。

<事務局：山本課長>

これは横須賀市が持つてるシステムではなく、あなたのいばしょが持っているシステムでやっているの、フィードバックはなく、それがどれだ貢献したかというのは、わからないのが現状です。

<工藤構成員>

行政でこういうことをやっていくのであれば、その検証や状況の確認ができないとよくないのではないかと思った。

<大滝座長>

ありがとうございます。

これはイメージとしては若年層の話が主なんでしょうか。

<事務局：山本課長>

若年層が最近では電話をあまり使わないという話もあったので、若年の方ももちろん対象だが、話すことによって心が安らかになったりする人が多いと思うが、実はそういった人ばかりではないと思うので、様々な方法があった方がいいのではないかと考えている。

<大滝座長>

神奈川県立保健福祉大学の奥原構成員から、このことに限らず、最近若者の、自殺のことがずっと話題になってることについてアドバイス等をお願いしたい。

<奥原構成員>

中島構成員からも県立保健福祉大学の学生と関わりを、という言葉があったが、今

回から市民構成員に県立大学の学生が参加していることもあるので、可能であれば、その学生を通してボランティア講座に参加できないかなど、学内で広がっていただけらと思う。最近、若者のことが問題になっているため、コロナ禍により学内に学生が戻ってきていない状況ではあるが、戻ってきたら学校として若者向けの対策が何かできないかと思った。

<大滝座長>

ありがとうございました。若い人を支えるために若い人の力を借りるというのは、非常に良い発想だと感じました。

横須賀共済病院では自殺未遂者対策を中心的に行っているため、現場でたくさんの方を見てる立場である河野構成員から若者の自殺が増えていることも絡めてご意見いただきたい。

<河野構成員>

横須賀共済病院でスタッフと話をしている中では、コロナと若い人の自殺と医療現場のコロナの影響はあまり感じないというのが感覚としてある。なので救急医療の現場では社会状況とは違う流れを体験しているのかもしれないと感じている。

若い人の自殺対策については、まずはできることをやっていくしかないのではと思う。やってみて、反応を見ながら再検討していくのがいいと思う。

<大滝座長>

河野構成員から大変前向きな意見をいただいた。できることを何でもやってみようというのは、基本的な考え方のため、もちろん検証も大切であり、いくつかの問題はあると思うが、何重にもセーフティネットを張ってるのは大事なので、できることはとりあえず1つずつ増やしてやってみて、一定の期間がたってまた検証すればいいんじゃないかと思う。

この試みについては、やっていただくという方向でよろしいか。

<構成員全体>

(同意)

<大滝座長>

あなたのいばしょのホームページ掲載については、了承したい。その後のフォローアップについてもしていただきたいと思う。

<事務局：山本課長>

ありがとうございます。

<大滝座長>

県のLINE相談でも保健所や支援機関と連携をとっているのか。

<事務局：小菅課長補佐>

県のLINE相談に関しては、委託業者がやっており、業者が受けた相談の結果を、県に報告している。横須賀市の方がLINE相談をし、県が横須賀市や支援機関に引き継いだ方が良いというふうに判断した方については、横須賀市に引き継ぐといった連携体制はとれている。

<大滝座長>

若者と女性の自殺が非常に増えており、特に7月と10月が多かった。これは横須賀だけでなく、県や国でも同様で、有名タレントが亡くなったということが、メディアによって余りに報道され過ぎてしまったので引き金になったのではないかと見ている。コロナがどのように関係してるか、これは後々の検証を待つ必要があるが、コロナ禍でやはり若者が孤立してるような気がしてしょうがない。友達付き合いができる前に、オンラインになった子ども、学生、会社員への影響が今すぐではなく、1年後や5年後などに出てくるのではないかと心配している。ただ、これはまだエビデンスのない話のため、この段階で動くことはできない。また、同居者のいる方の自殺が多いということは深刻であり、「誰かいれば大丈夫」というわけではないということである。誰がいるのかということ、そしてどんな関係なのかということもすごく影響しているのかなと思う。

藤尾構成員の方から感想やご意見、いかがでしょうか。

<藤尾構成員>

あなたのいばしょについては、チャットということで、若年層の相談できる場として期待ができると思う。先ほども話があったが、令和2年3月から開始しており厚労省も見ているので、おそらくフィードバックを得てるのではないかなと思う。なので、横須賀の方にも何かフィードバックしてもらえたらよいのではと思う。ライフリンクの清水代表からもそういったフィードバックが出てくると思うので、そういうものを見ながら、ぜひ還元していただければと思う。まだ若い組織なので692名のスタッフがいるのは素晴らしいが、スタッフの養成は、こころの電話でも現役の方を含めて学校の先生や警察官、救命士の方もいるが一定の研修を受けており、「やっぱり難しい」という方もいるので、あなたのいばしょの相談がどれだけのクオリティかということはわからない。しかしチャットの相談から必要な場所に繋いでいけるような、そういう組織であれば、安心かなと思う。そういうフィードバックを、ぜひ受けられればと思う。

<土田構成員>

若い方へのSNS相談のことについて、今、横須賀市ではコロナの対応で、昨年3月以降6,000人以上の患者に疫学調査等を行った。この間の第五波においては、30歳未満の方が約5割を占めており、若い方の感染者の方が多かった。その中で感じたのが、若い方はLINEしか連絡手段のない方が結構多い。そういう方については、このようにチャット相談のような形でもアプローチをしていかないと、本当に孤立してしまうと

思う。いろいろな課題があったと思うが、こういった取り組みをしっかりと一つ一つやっ
ていくということが、まずできることすべてやるという意味では大事なことはないか
と感じている。

<大滝座長>

議論は尽きないところだが、時間的なこともあるため次に移りたいと思う。

4 その他

(1) 報告事項について

京浜急行電鉄（株）に対するホームドアの設置の要望について

※配布資料 4 を用い説明

(2) 次回日程について

令和 4 年 2 月 1 日（火）15 時～17 時

5 閉 会

※この議事録は構成員等の発言を、事務局において要点筆記したものです。